

情報モラル教育の具体的な実践の在り方

－全教育活動での指導並びに家庭への啓発の充実を目指して－

原 圭史（三股町立三股西小学校）

概要：情報モラル教育は、小学校・中学校・高等学校における生徒指導や人権教育でも取り上げられることが多くなった。それだけ注目されているが具体的な指導方法に迷う教師も多い。そこで、情報モラルに関する「日常的な指導」、「各教科等との関連的な指導」、「直接的な指導」を組み合わせる指導方法を研究した結果、児童が情報モラルについての知識を得るとともに、日常的に意識することができるようになった。

キーワード：情報セキュリティ、情報モラル、情報モラル指導モデルカリキュラム、家庭への啓発

1 はじめに

近年、情報化社会はめまぐるしい進歩を遂げている。その結果、私たちの生活を豊かにしてくれるが、インターネットを利用した事件はもちろん、事件に関する連絡等にSNS等が利用されることもある。また、携帯電話・スマートフォン等の普及により、大人はもちろん、被害者・加害者ともに児童生徒が関係する事件も起きている。これは人口の多い地域だけのことでなく、宮崎県でも今年度児童が誘拐される事件が起きた。今後も利用する人のモラルが重要になっており、その育成には教育が重要である。

情報モラル教育については、重要であることは十分理解されているが、指導の時間を見出せなかったり、発達段階に応じた指導内容についての具体的な指導の仕方が難しかったりするという課題がある。また、次々にインターネットを利用した新たなサービスが出てくる場合、それらに対応する必要もある。

そのため、ともすると社会的に注目された事件等で使われるサービスのみの指導をしておけば情報モラル教育を行っているという誤解を生んでいる場合も少なくない。

そこで本研究では、「情報モラル指導モデルカリキュラム」を基準として全教育活動を通した

効果的な指導の在り方を研究することとした。

なお、本研究は昨年度からの継続で昨年度の成果が違う児童の実態でも可能かどうかの検証及び家庭への啓発の在り方についての研究である。

2 昨年度の研究成果と課題

昨年度は、「低学年における情報モラル教育の取組－「情報モラル指導モデルカリキュラム」の充実を目指して－」というテーマで研究を行った。内容としては「情報モラル指導モデルカリキュラム」に則るために、広島県教科用図書販売株式会社（以後広教）の「事例で学ぶNetモラル」（三股町内全小中学校に導入）を活用した。

まず、「情報モラル指導モデルカリキュラム」に沿った児童の実態を把握できる「ネットモラルけんてい」を行い、実態把握を行った。

「ネットモラルけんてい」は、各学年の「情報モラル指導モデルカリキュラム」に沿った内容があり、コンピュータ（もちろん紙に印刷し、配布することも可能）でクリックするだけで手軽に行うことができる。昨年度の4年生は、最初ほとんどの児童があまりコンピュータを使っていたことがなかったが、ローマ字を3年生で学習していたり、家庭で利用している児童が多かつ

たりしたのですぐに「ネットモラルけんてい」をすることができた。



(図1) ネットモラルけんてい (スクリーンショットについては広教様の許可を得ています。)



(図2) ネットモラルけんてい3-4年生問題次に、その結果を生かして指導にあたった。「ネットモラルけんてい」の良いところは、結果が一覧で表示されるとともに、間違った問題に対して、児童自身が学ぶことができるアニメーションへのリンクが付いていることである。



(図3) ネットモラルけんてい 結果 間違った問題の右側のリンクをクリックするとそれを説明するアニメーションが出てきて児

童自身が学習することが可能である。児童は自分自身が間違った問題に対して学習をすることができた。アニメーションの内容も分かりやすく、児童は全員内容を理解することができた。

また、100点を取った児童も確認のためにアニメーションを見せると、その理由がわかりより理解を深めることができた。



(図4) ネットモラルけんてい 解説

以上の結果、教材を活用して指導することにより実態把握や指導がスムーズにいき、

正答率 (昨年度) 4月 60% → 7月 98%

の結果が出た。

また、児童の機器利用の実態から「情報モラル指導モデルカリキュラム」の高学年の内容についての必要もあったので同様に指導をし、80%を超える正答率になった。

昨年度の研究の結論 効果的な教材を意図的に利用すれば、児童の情報モラル教育をスムーズに進めることができ、効果もある。

以前、低学年では、家庭でインターネット等を利用する範囲が限られているため、コンピュータ室を利用する時間を中心に指導をすれば効果が上がったが、中学年ではコンピュータ室を利用する時間も限られるために日常の教育活動の中に意図的に指導を行う必要があった。そこで昨年度はコンピュータ室だけではなく日常的な指導にも力を入れることで効果が上がった。そこで、この日常的な指導が児童の実態が変わっても効果があるかを検証する必要があった。

また、家庭への啓発や協力をどのようにすれば

よいかも重要な課題であった。

3 研究の目標

情報モラル指導モデルカリキュラムを効果的に指導に生かすために「日常的な指導」、「各教科等との関連的な指導」、「直接的な指導」の在り方と家庭との連携について研究する。

4 児童の実態【第4学年】

「情報モラル」という言葉を知っている児童は少なかったが、コンピュータやインターネットを利用する際の決まりについては「機器を丁寧に使う」ことは、ほとんどの児童が理解していた。

また、家庭では以下のような実態があった。

(表1 家庭での機器利用の実態)

項目	%
① 通信機能のあるゲーム機を持っているもしくは使ったことがある児童	100
② ①のゲーム機を持っている児童で、友達と通信したことがある児童	75
③ ①のゲーム機を持っている児童で、知らない人と通信したことがある児童	10
④ 自分用の携帯電話・スマートフォン等を持っている児童	10
⑤ 保護者の携帯電話・スマートフォン等を使ったことがある児童	90
⑥ 家のパソコン等で保護者と一緒にインターネットを見たことがある児童	90
⑦ 家のパソコン等で独りでインターネットを見たことがある児童	81

第4学年当初にコンピュータ室で自由にインターネットを見せたところ、Webサイトを見に行く児童は65%だったが、ほとんどの児童が文字入力ではなくwebページのリンクをクリックして見ていた。このことから家庭でインターネットを見る際にはブラウザのホームページもしくは「お気に入り」からのリンクをクリックして閲覧していると予想される。

5 研究の仮説

情報モラル指導モデルカリキュラムを効果的に指導に生かすために、中学年の発達段階及び児童の実態に即した、全教育課程における「日常的な指導」、「各教科等との関連的な指導」、「直接的な指導」を行えば、児童は情報モラルについて理解し、日常的に情報モラルについて意識することができるであろう。

家庭への啓発の仕方を工夫すれば学校と家庭が連携した情報モラル教育ができるであろう。

6 研究の実際

昨年度の研究で「事例で学ぶNetモラル」の活用は効果があることが分かったので今年度も活用する。

(1)「情報モラル指導モデルカリキュラム」に対応した児童の実態

① 「ネットモラルけんてい」を活用した児童の実態把握

4月段階での平均点は約5.4点で、誤答が多かった問題は今年度も「1 情報社会の倫理 b2-1 自分の情報や他人の情報を大切にする」、「3 安全への知恵 d2-1 危険に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する d2-2 不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する」だった。いわゆる著作権に関するものや個人情報に関するものであり、不審な電話がかかってきた際に、相手に優しく接しなければいけない気持ちから大人に相談せずに自分で判断してしまう児童も今年度も多かった。

(2) 実態を受けての指導

② 「ネットモラルけんてい」で間違った問題への対応

間違った問題に対するアニメーションを見せることで児童は理解ができた。

(3) 全教育活動での指導

① 日常的な指導

「日常的な指導」とは、児童の1日の生活の流れを分析し、どの場面でどのような指導ができるかを明らかにして、日常的に指導を行うと

いうものである(表2)。この日常的な指導については、情報モラルを指導する際にその根本となる人を大切にすの心の育成に重点を置いた。

例えば、「情報モラル指導 モデルカリキュラム」における「発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ」ことを児童に指導をする際には、日常生活の中で自分の行動に責任を持つことができる児童であれば情報モラルを指導してもスムーズに理解し、行動することができる。

そこで、「情報モラル指導 モデルカリキュラム」表を基本として、項目に関連したものをまとめ、日常的に意識して指導を継続することで情報モラルの素地作りに取り組むことにした。

更に最新のニュースから情報モラルに関連するものを常に把握し、帰りの会や給食時間には児童に分かりやすく解説をした。

(表2) 日常的な場面と情報モラルの関連

場面	内容	情報モラル指導モデルカリキュラムとの関連				
		1	2	3	4	5
朝の時間	1 起きた時にはあいさつをする。 あいさつは人間関係にとって大切である。特に慣れた人に対してでも、きちんとあいさつをすることは、インターネット上の相手に対しても敬意を持って接することにつながる。 ・ 自他の権利尊重	○				
	2 登校中は、周知と協力して交通マナーを守る。 登校時の一員として協力することは社会の一員として公共的な意識にもつながる。また、安全に登校することは交通ルールを守るとともに危険予知の習慣にもつながる。 ・ 約束や決まりを守る ・ ルールを守る ・ 危険から身を守る ・ 安全 ・ 公共的な意識	○	○	○	○	○
	3 学校にいたら友だちへあいさつをする。 (日に従って。)	○				
	4 朝の会までの準備や休活動 自分の役割に従って学級の一員として行動することは情報社会の一員として、公共的な意識をもつことにつながる。 ・ 行動に責任 ・ ルールを守る					

なお、日常的な指導については1日の場面を「朝の時間」、「朝の会等」、「授業中」、「休み時間」、「昼休み」、「清掃時間」、「下校中・下校後」と分けている。更に運動会など学校行事における視点も作成している。

(2) 各教科等と関連した指導

「各教科等と関連した指導」とは、各教科の内容において情報教育に関連する場合、その教科等の目標を達成することはもちろん情報教育に関する指導も関連的に入れていこうというものである。

教員は年間指導計画をもとに指導を行うので年間指導計画の中に位置付けて指導を行った。

(3) 直接的な情報モラルについての指導

「直接的な情報モラルについての指導」とは、学級活動等授業で、情報モラルそのものを指導する時間のことである。もちろん、日常的な指導においても情報モラルそのものを指導することがあるが、「直接的な情報モラルについての指導」においては1単位時間で指導をすることである。

具体的には、1学期には参観日に学級活動を行った。また、総合的な学習の時間で校内テーマの学習の一部として行った。

(4) 保護者への啓発

保護者への啓発として2回の参観日・懇談での啓発を行った。しかし、出席率などから考えるとすべての家庭への良い啓発は児童へ正しい指導を行うことでもあると感じた。



(図5) 「事例で学ぶ Net モラル」保護者版
チェックシート

6 結論と課題

全教育活動における指導により今年度も4月当初の平均点54点が7月には87点になった。昨年度同様の結果が出たので日常的に「情報モラル指導 モデルカリキュラム」を意識して指導をすることは効果があるといえる。保護者への啓発は、参観日や懇談、通信等での啓発が有効だが、いずれにしても児童とともに考える場をいかに設定するかが重要である。

7 参考文献

「情報モラル」指導実践キックオフガイド

日本教育工学会

教育の情報化に関する手引き

文部科学省